

# 令和3年度 社会福祉法人佐呂間町社会福祉協議会

## 事業計画書

### 【基本方針】

私達が日常生活を営む社会は、人口の減少や少子高齢社会に加え、コロナ禍における孤立や生活困窮などの様々な要因により、住民同士の地域のつながりが薄くなり、町内の福祉問題と生活課題は、今後多様化・深刻化し、増加していく心配があります。

このような中、本会は今年「第5期佐呂間町地域福祉実践計画」の初年度を迎えますが「誰もが 幸せ感じる 福祉を求めて」を基本理念として、関係機関・各種団体・行政・たすけあいチームなどとのネットワークを生かしながら地域との協働を図り、福祉問題と生活課題を解決に導くことで、地域福祉団体としての役割を果たせるよう努めて参ります。

実践計画における事業を着実に進めるためには、地域の福祉ニーズを的確に把握する必要があることから、根本となる社会福祉協議会の活動の強化と経営健全化に向けた、より一層の取り組みを進めて参ります。

また、指定管理事業や外出支援等の業務委託事業では、町と連携しながら安定した事業運営を図って参ります。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ予断を許さない状況が続いておりますが、一日でも早い収束を願いつつ、今後も感染症対策を徹底し、佐呂間町の地域住民が安心して健やかに過ごして頂けるよう、法人役員・職員一同、誠心誠意努めてまいります。

令和3年度も引き続き、佐呂間町社会福祉協議会へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【重点目標】

佐呂間町社会福祉協議会は、地域福祉の担い手となり、時代に即応した事業などを行う視点から、住民参加による福祉活動の取り組みなどを中心に、第5期佐呂間町地域福祉実践計画に準拠した、下記項目を重点目標に掲げる。

### 1. みんながつながり支え合う地域づくりの推進

- 1) 地域の要望に添ったたすけあいチームの活動支援を、今後も協働の中から生み出していく。
- 2) 町の総合計画との連携の中で、コロナ禍における新生活様式に添った地域福祉活動の推進を図り、既存事業の見直しや整理を検討する。
- 3) たまり場づくりなど、特色のある活動を望む住民と連携し、関係機関との“橋渡し”と、必要な活動支援事業を構築する“下支え”を行い、住民主体の活動を順次具現化する。
- 4) 困窮者への支援は、社協が実施する貸付事業や公的な福祉事業、福祉サービスなどを複合的に活用するが、コロナ禍等社会情勢が生んだ新たな困窮者については、実態を把握し関係機関と連携しながら支援方法を模索する。

#### 計画1 たすけあいチームの活動支援

- ① 地区の要望に添った活動支援を検討
- ② 各地区の活動内容の周知を目的とした、活動支援事業を検討
- ③ 除雪活動や活動運営費の使途など、各チームの情報を共有

#### 計画2 参加型事業の支援及び検討

- ① ふれあいサロン(たまり場)事業等の運営支援
- ② ふれあい広場、チャリティステージ、かまくら雪まつりの検討
- ③ キャンドルナイトの検討

#### 計画3 ボランティア活動の推進

- ① ボランティア連絡協議会の運営支援
- ② ボランティア指定校と福祉体験授業の活動支援

#### 計画4 困窮者支援の推進

- ① 困窮者の把握と支援方法の検討

## 2. 福祉問題・生活課題を解決するための仕組みづくり

- 1) 子育て世代が、コロナ禍で抱える“孤立”や“貧困”を救済するため、当事者が集える“たまり場”や、小規模のワークショップやフリーマーケット開催など、子育て世代の支援の輪を広げていく。
- 2) 子育て世代の熱意を活動につなげるため、必要な支援を実施し、当事者主導で運営できるよう、子育て世代の相談窓口として機能する。
- 3) コロナ禍と人口減少により転換期を迎えた地域福祉活動については、既存の活動や社協サービス見直しを続け、職員の資質を活かした相談支援や地域福祉事業の推進を検討する。

### 計画1 既存の地域福祉事業についての運営検討

- ① 在宅福祉（給食、紙おむつ、ふれあい郵便、除雪サービス等）
- ② 子育て支援事業（子育てグッズレンタル、スキーリサイクル）
- ③ 参加型事業の検討（ひとり暮らし高齢者の集い等）
- ④ 地域老人施設整備費助成（地域公民館等の備品）
- ⑤ 災害用備品整備事業（自治会へ災害用発電機整備）
- ⑥ 共同募金事業への協力（赤い羽根、歳末たすけあい運動）
- ⑦ 福祉関係団体の運営支援

### 計画2 幅広い住民相談窓口やサービス体制の確立

- ① 社協サービスの受付・相談窓口
- ② 心配ごと相談
- ③ 悪質商法やスマホ・PCからの被害を予防する消費生活相談窓口
- ④ 生活費、就学費などの貸付相談窓口（愛情資金・福祉資金）
- ⑤ ボランティアを含む住民活動を支援する窓口
- ⑥ 佐呂間町相談支援事業
- ⑦ 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）
- ⑧ 日常生活自立支援事業
- ⑨ サロン（たまり場）開設を検討する個人や団体・地域の相談窓口

### 計画3 ホームヘルプサービス事業の円滑実施

- ① 訪問介護および障害福祉サービス事業
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業
- ③ 介護職員等の研修及び育成

## 3. 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして

- 1) 社協の「見える化」は、必要な情報や社会資源に辿り着けない相談者や活動希望者への“橋渡し”や“下支え”を役割として情報発信することであり、これが住民に頼りとされる「見える化」につながる。
- 2) 社協は独自の相談業務を実施してきたが、今後は住民の消費者被害防止の一環だったスマホ・パソコン相談など、既存の枠に囚われない相談業務を更に推進し、より専門性の高い相談対応などで実践の幅を広げ、住民に頼りとされる「見える化」を目指したい。
- 3) 社協の情報発信はこれまでも、社協だよりを基軸とし、掲示やSNS活用など様々な周知活動に取り組んできたが、今後は一方的な周知に留まらず、住民活動支援の仕組みづくりの中で「社協の見える化」を浸透させるよう努力する。

### 計画1 住民に顔の見える社会福祉協議会をめざして

- ① 社協だよりの発行
- ② 公式サイトの管理運営
- ③ SNSを活用した広報活動
- ④ 企業LINEアカウント等 子育て世代に特化した広報活動
- ⑤ 既存の出前講座開催と、新たな講座参加者の開拓
- ⑥ 高校生他若年未就労者に向けた社協業務へのインターンシップ検討

## 4. 法人運営の基盤強化に係わる事業

本会の運営基盤の強化や法人ガバナンスの確保、リスク管理体制の強化等を図ります。あわせて、住民の期待に応え、信頼される組織として地域の福祉活動を、より一層推進することを目的として、コンプライアンス推進に向けた取組強化を進めます。

また、感染症対策として、衛生物品の確保とともに、日ごろからの衛生環境の確保に努めます。

## 計画1 内部管理体制の整備

- ① 組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上に取り組みます。
- ② 法人経営のリスクや、業務執行上のリスクに対し、各種規程の遵守等、適切なリスク管理体制の確保を目指します。また各種業務システムの活用により、効率的な情報共有と情報管理体制の構築に取り組みます。
- ③ コンプライアンスを推進し、体制を強化します。また、コンプライアンスを体系的に運用し、組織全体で事務・事業の適正化、業務の質の向上に取り組みます。

## 計画2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 働き方改革をふまえ、効果的かつ効率的な業務の遂行を目指し、あわせて年次有給休暇の積極的な取得等により、全ての職員が公私ともに充実し、生き生きと働ける環境づくりに取り組みます。

## 計画3 多様性の尊重

- ① 職員一人ひとりが国籍、年齢、性別、障害など様々な立場や背景のある多様性を尊重・理解した上で、個々の事情に配慮しながら相互に協力しあい、意欲や能力を存分に発揮できる職場づくりに取り組み、組織の活性化につなげます。

## 5. 指定管理事業等の適切な管理と運営

指定管理者および受託事業者として、効率的かつ効果的な事業運営を行い、住民サービスの向上に努めます。

- ① 老人福祉センターの指定管理
- ② 屋内ゲートボール場の指定管理
- ③ 浴場管理業務の受託
- ④ 外出支援サービスの受託